

# みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2011/11/30

Vol.13

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) http://togu.seesaa.net/ (ブログ)

## 平成 23 年 第 4 回 / 12 月 議会 印西市議会定例会が始まります。

今回の定例会は 11 月 30 日（水曜日）から 12 月 22 日（木曜日）まで行われる予定です。

「ぐんじとしのり」は、12 月 6 日（火曜日）午前 11 時 15 分頃（予定）からお昼休みをまたぎ、30 分間（質問時間のみ / 執行部の答弁時間は含まず）の個人質問に立ちます。以下に議会事務局を通じて執行部に提出した今回の質問内容を記載させていただきます。

傍聴を希望される方は、印西市役所 5 階にて諸手続きを行い、傍聴券の交付を受け、傍聴を行うこととなります。尚、定員は 36 名です。よろしくお願い致します。

### ぐんじとしのり 第 4 回（12 月）定例会 個人質問内容

以下の内容を議会事務局を通じて市執行部に質問を通告し、今回の議会で質問に立ちます。

#### 1. 放射線対応について

3. 11 東日本大震災と福島第一原発による原発事故によって、福島県内はもとより、全国的に放射能汚染が深刻な状況を呈しています。未だ収束の目安もたっていません。9 月定例市議会でも、私は放射線対策をとりあげ、質問をさせていただきましたが、近隣他市と比べても印西市の取り組みは決して進んでいるものではありません。特に子どもを持つ保護者たちは、除染対策を求めています。このような状況を踏まえて、印西市が放射能汚染についてどのような対策をとっていくのかを改めて質問をします。

（1）環境省から「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（以下「特措法」と記載）が発表されました。

この「特措法」第 36 条第 1 項によると、事故由来放射性物質による環境の汚染状態が環境省令で定める要件に適合しないと認めるものについて、除染実施計画を講ずるとあり、平成 24 年 1 月 1 日に施行されます。

印西市ではこの「特措法」施行を前にどのように「除染計画」を立てていくのか。

① 除染基準値をどのように考えるか。

② 除染対策の優先順位をつけるべきだと考えるがどうか。

局所的に高い放射線量が計測された地点を見つけたときにどのように対応するか。

（2）印西市では放射線対策室を設置しましたが、情報管理は一元化されているか。また、放射線対応に関する市民との質疑はホームページ上で公開する等の対策をとるべきだと考えるがどうか。

（3）放射線量の低減化対策のための実証実験について、どのような検証を行ったか。

（4）市内の教育施設には放射線測定器が置かれたが、校内、校外ともに日々細かく計測され、保護者や関係者にその数値は公表されているのか。

（5）保育園で提供される給食食材の放射線検査は行われるのか。

（6）市内の子どもたちに対して、甲状腺検査を含む健康診断をすべきだと考えるがどうか。

（7）市内の農家から土壌汚染についての不安を聞くが、土壌検査を全市で行う予定はないか。

（8）放射線対策について、印西市から県に対してどのような要望をあげているのか。

## 2. 環境整備事業組合と印西市について

### (1) クリーンセンターの移転について

環境整備事業組合では、移転決定した土地については、構成自治体から推薦された5箇所と現在地の1箇所の候補地から選んだものであり、そのうち、候補地とされた5箇所がなぜ構成自治体から推薦されたかについて(決定過程については)、組合としては「わからない」という。

① 当初5箇所推薦された候補地に、栄町推薦の候補地はなかったが、その理由として組合は「埋蔵文化財や液状化の危険性」をあげている。しかし、印西市が推薦し、今回、「移転決定」した土地は、印西市防災マップを見ると「液状化に注意する区域」になっている。なぜ、印西市は当地を候補地としたのか。② 当該「移転決定」した土地は都市計画で「ごみ焼却場」として敷地位置の確定は行っていないと思うが、今後、印西市としてはどのような手続きを取るのか。

### (2) 広報のあり方について

環境整備事業組合では定期的に広報を出して、組合事業の業務内容や財政状況、今後の事業の進め方を広報しているが、印西市としては組合の広報活動について協力体制をとることは可能か。

① 組合としては、広く住民に事業内容を知らせるという広報活動の一環として、構成自治体に広報を持参しているという。印西市では何部受け取り、その広報を印西市はどのように取り扱ったか。

② 今後、組合の広報活動について協力体制をとることは可能か。

## 3. 防犯情報の提供について (略) . . . ぐんじとしのり BLOG をご覧ください

## 4. 牧の原駅圏の将来について (略) <http://togu.seesaa.net/> (ブログ)

### 印西クリーンセンター移転について

「東側500メートルに移転するだけで、40億円もの移転費用がかかり、そのうえ今後の建設にあたって(移転費用も含めて)200億円もの巨大公共事業が今、必要なのでしょうか。」

移転予定地に一番近い地域の方々だけでなく、NT中央地区全体から、また財政面の心配から白井市の方からもご連絡をいただいております。今回の定例市議会において、クリーンセンターの移転について、住民から再考を求める陳情が提出されていますので、十分に検討したいと思います。

ー 以下の意見書を市議会として環境整備事業組合に提出するように要望があがってきています。

### 広く地域住民の意向を踏まえた次期廃棄物処理計画の検討を強く求める意見書

趣旨 印西クリーンセンターを運営する印西地区環境整備事業組合では、現施設の更新等に関して、平成23年3月、「次期中間処理施設整備検討委員会」での検討を踏まえ「印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画」を策定し、平成23年6月、管理者・副管理者会議において建設予定地を決定したと発表しています。

この検討過程においては、移転予定地周辺の住民への説明が一切行われなかったことに加え、概算ベースで建設費200億円(うち新たな土地取得40億円)という莫大な費用負担に関する検討・議論が一切行われておりません。

次期中間処理施設整備事業を進めるために必要となる総額200億円という莫大な費用は、印西市民・白井市民・栄町民が負担することになります。印西市・白井市・栄町ともに財政状況が極めて厳しい状況にある中、本基本計画等の検討において、こうした財政負担に関する議論が十分に行われておりませんし、また、財政負担の妥当性等について印西市民・白井市民・栄町民への説明が行われておりません。

したがって、次期中間処理施設整備事業の推進を一旦凍結し、平成24年度予算に移転予定地の取得費の計上を取りやめたうえで、早急に、広く印西市民・白井市民・栄町民の意見を聴取する検討組織を立ち上げ、財政負担の問題やごみの減量化等の施策を含めた次期廃棄物処理計画の検討を行うよう強く求めます。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。(随時更新しています)  
市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり